

【スライドを使用する際の注意事項】

- このスライドは、公認スポーツファーマシスト認定者などのアンチ・ドーピングの知識を身に付けた薬剤師が、薬剤師を対象にアンチ・ドーピング教育啓発を行う際に活用するための資料として、公益社団法人日本薬剤師会アンチ・ドーピング委員会が作成したものです。
- 使用者によるスライドの加工は制限しませんが、使用者の責任において実施してください。
- 加工したスライドに「公益社団法人日本薬剤師会アンチ・ドーピング委員会」の名称を掲載することはできません（スライドの該当箇所を削除してから使用してください）。スライドを抜粋して使用するだけの場合は、この限りではありません。
- 本資料中のイラストは、
<https://www.irasutoya.com/p/faq.html>（かわいいフリー素材集いらすとや）を使用しています。

**薬剤師が知っておくべき
アンチ・ドーピングの知識
～地域で貢献するために～**

公益社団法人 日本薬剤師会
アンチドーピング委員会

意図しないドーピング

(いわゆる、「うっかりドーピング」について)

意図しないドーピングとは

- 違反物質を知らず知らずのうちに摂取してしまっていること
- 注意していれば、ほとんどの場合防ぐことができる



意図しないドーピングとは

- 栄養ドリンクが原因のもの
- 食品や食材が原因のもの
- OTCが原因のもの
- 医療機関や薬局でもらう医薬品が原因のもの
- サプリメントが原因のもの
- TUEの有効期限切れが原因のもの
- 使用禁止の方法や道具使用によるもの

etc....

意図しないドーピングの事例

事例1

- 保護者から選手へのドリンク差し入れ
→栄養ドリンクに違反物質が含まれている場合がある。



意図しないドーピングの事例

事例2

○未成年の選手が親に確認する

選手 「こののど飴、ドーピングの心配ない？」

親 「飴なんか心配ないよ！大丈夫！」

選手 「親が言うなら安心だ」

→のど飴に違反物質が含まれている場合がある。



事例3

○選手同士での薬のやり取り

A 「この風邪薬、めっちゃ効くから」

B 「ありがとう！（先輩が勧める薬なら大丈夫）」

→風邪薬に違反物質が含まれている場合がある。



意図しないドーピングの事例

事例4

○医療機関で医師の出す薬は大丈夫？



選手 「今日は咳がひどいんです」

医師 「貼り薬タイプの咳止めを処方しておきます」

選手 「ドーピングにひっかかりませんか？」

医師 「貼り薬だし問題ないよ！」

選手 「（医師が言うのなら大丈夫）」

→貼り薬でも違反物質が含まれているならば、アンチ・ドーピング規定違反になる場合がある。

また、歯科医療機関でも薬が処方された際には同様に留意が必要。

事例5

○塗り薬は大丈夫？



ヒゲを生やしてかっこよくしたい。塗り薬なら大丈夫と思い塗薬した。

→塗り薬でも違反物質が含まれているならば、アンチ・ドーピング規定違反になる場合がある。

事例6

○ネットで海外のサプリメントを購入し服用

ネット上の表現

「アスリートに最適のサプリ！」

「安くて安心！」

→サプリメントに違反物質が含まれている場合がある。



サプリメントおよび健康食品内の蛋白同化ホルモン含有陽性率

国名	検体数	陽性数	陽性率
オランダ	31	8	25.8%
オーストラリア	22	5	22.7%
イギリス	37	7	18.9%
アメリカ	240	45	18.8%
イタリア	35	5	14.3%
スペイン	29	4	13.8%
ドイツ	129	15	11.6%
ベルギー	30	2	6.7%
フランス	30	2	6.7%
ノルウェー	30	1	3.3%
スイス	13	-	-
スウェーデン	6	-	-
ハンガリー	2	-	-
合計	634	94	14.8%

参考資料：International Journal of Sports Medicine,2004,25,124-129.

事例7

○過去陽性反応が出ていないサプリメントを服用
去年までサプリメントを飲んでいても検査を受けて
陽性反応が出なかったから、これからもそのサプ
リメントはずっと安全？

→ロットによって禁止物質が紛れ込むことがある。
実際、昨年まで陰性だったサプリメントが今年に
なって陽性反応が出てしまった事例がある。



事例8



○OTCの商品名に注意

以前、ある市販薬を飲んで検査を受けても陽性反応が出なかったから、同じような名前の市販薬なら大丈夫？

→商品名が異なれば中の成分が異なる。同じような名前でも違反物質が含まれている場合がある。ドーピングに該当するか確認するときは、商品名のフルネームと、構成成分の写真を添付してもらうなどして商品のことを把握する必要がある。